

令和8年度事業計画(案)

I 基本方針

シニア世代の活躍拡大

令和7年度の国内の人口推計では、総人口1億2342万人で、前年に比べ58万3千人減少した。65歳以上の高齢者人口は3618万7千人であり、総人口に占める割合も29.3%となっている。

国内では、人口減少、少子高齢化が進展する中で人生100年時代を見据え1億総活躍社会の実現を掲げ、高齢者のより一層の活躍が期待されています。これに伴い、医療現場や介護分野での需要が増加していくことが見込まれています。

地域社会への貢献

シルバー人材センターには、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、同時に高齢者の生きがいや居場所づくりの場として、地域の特色や実情を踏まえた積極的な取り組みが期待されています。

常滑市シルバー人材センターでは、多様な価値観や志向を持つ高齢者の受け皿として機能するよう、様々な組織や団体等と連携を深め、地域に密着した多様な働き方を用意し、「就業機会の拡大」と「会員数の拡大」を図ります。

事務局体制の強化

令和7年度よりセンター事務局体制の大幅な変更がありました。

令和8年度は会員と発注者に対して、より充実したサービスが提供できるよう努めます。まずは、しっかりと土台作りをし、事業計画に則った目標を設定し目標の達成に向けた事務局体制を強化します。

講習、イベントの充実

令和7年度ではシルバーいきいきフェスタ東海への参加や講習会、大人の社会見学など多種多様な催しがあり、とても多くの会員に参加してもらうことができました。当センターは、新たな情報の提供や実りのある知識提供を行っていく方針です。今後もより多様化していくシニア世代のニーズに対応していけるような内容で企画・実施していきます。

安全就業への取組

当センターの安全管理体制は、請負・委任事業に関する安全適正就業委員会を中心に会員に対する安全啓蒙活動などを実施していきます。

実際に就業している会員を委員に加え、安全パトロールを中心により就業現場に寄り添った安全対策に取り組んでいます。

事業実績と安全対策は相反するものですが、うまくバランスを取りながら、より安全であるからこそ安心して就業ができる組織を目指します。

以上の基本方針を踏まえ令和8年度当センターは登録会員並びに役職員が一体となり次の事業を実施していきます。

II 実施事業

1. 就業の機会の確保と組織的提供事業
2. 有料職業紹介事業
3. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業
4. 調査研究事業
5. 労働者派遣事業
6. 現役世代雇用サポート事業
7. 安全・適正就業推進事業
8. 個人情報等の漏えい防止と管理体制づくり
9. センターの活動等について周知を図る事業

III 実施事業内容

1. 就業機会の確保と組織的提供事業

① 就業機会の収集による確保と就業機会の組織的提供

役職員等が、積極的に就業情報（仕事の受注に関する情報）の収集に努め、就業機会を確保していきます。そして確保した就業機会を就業希望会員に提供していきます。

【財源】受託事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】企業、家庭、公共団体等から就業機会を確保し、会員に提供します。

【実施（開催）場所】当センター事務所及び発注者施設等で行います。

② 就業機会の自らの創出による確保と就業機会の組織的提供

会員へより広く就業機会を提供するために、施設管理や除草作業等の一般作業に、特色ある多種類の独自事業も加えて、会員に多様な就業の機会を提供します。

ア 「小学生おさらい教室と中学生学習教室」「夏休みふれあい教室」「シルバー文化教室」など、会員が講師として就業するもの。

イ 「シルバー朝市」「リユースショップウィンウィン」「刃物研ぎ」「観光ガイド」「ハンドメイド販売」等の実施。

【財源】受託事業収益、独自事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】自ら創出した就業機会を会員に提供していきます。

【実施（開催）場所】当センター事務所周辺敷地内等で行います。

2. 有料職業紹介事業

企業等から得た求人情報と市内在住のシニア世代及び会員の求職情報をマッチングさせる職業紹介事業を行います。1. ①の事業で得た就業機会のうち、通常の請負又は委任契約によるものではなく、雇用によることが適切であると判断される仕事について、有料職業紹介によって対応することとしています。

【財源】受託事業収入、会費収入、補助金、労働者派遣事業等受託収入を財源としています。

【対象者】市内在住のシニア世代及び会員を対象に事業を行います。

【実施（開催）場所】当センター施設で実施します。

3. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

① 当センター主催で市内在住のシニア世代及び会員が希望する業務分野の技能を意欲的に習得して、就業の機会につなげていくことを目的に研修及び講習会の実施をします。

令和8年度の実施予定は下記のとおりです。なお、講習会の受講料は無料です。

項目	回数等	開催予定	募集人数
草刈機安全講習会(常滑市内)	1回	8年 5月	20人
剪定技能安全講習会(湯本館)	1回	9年 1月	20人

② 派遣事業のキャリアアップ講習を実施します。

【財源】受託事業収入、会費収入、補助金、労働者派遣事業等受託収入を財源としています。

【対象者】市内在住のシニア世代及び会員を対象に事業を行います。

【実施（開催）場所】当センター事務所等各講座内容に合わせた場所で実施します。

4. 調査研究事業

就業につながるために先進地の視察や情報収集、発注者に対する満足度調査、会員に対するデジタル化などサービス内容等の向上等を図る調査研究を行います。必要に応じた調査研究を行い新たな就業分野への開拓につなげます。

【対象者】調査に関しては企業、家庭、公共団体、会員等を対象としています。

【実施（開催）場所】当センター施設及び企業、家庭、公共施設等で実施します。

5. 労働者派遣事業

発注者からの指揮命令が発生する等の理由で請負、委任といった形態で実施できない作業について、労働者派遣の形態で受注し、会員に仕事を提供します。

派遣元責任者を配置します。また、派遣事業一連の受注事務について、県連合システムを使用して効率化を図るとともに派遣事務所の適正な労務管理を行うための職員を配置します。

【財源】補助金、労働者派遣事業等受託収入を財源としています。

【対象者】会員を対象に事業を行います。

【実施（開催）場所】企業、公共施設等へ会員派遣を実施しています。

6. 現役世代雇用サポート事業

人手不足の問題を抱えている公共や民間事業所との派遣契約や委託契約の拡充を図るため、新聞や広報誌への折込みなどを行います。

相談援助を行う職員及びコーディネーターの配置や就業状況調査の実施で、未就業会員の就業希望や現況等の把握に努め、就業促進につなげます。経済や高齢者の労働市場等の動向に係る情報を積極的に収集します。

【財源】補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】人手を必要とする事業所や育児や介護等の分野を展開する事業所

【実施（開催）場所】当センター事務所、発注先の企業、事業所等で行います。

7. 安全・適正就業推進事業

高齢者の事故発生率が高い現状を踏まえ、会員の安全・適正就業、交通事故防止の啓発に特に力点を置いた講習会を実施します。

また労働者派遣事業の安全体制については、派遣労働者が50人超えの事業所として安全衛生管理者、産業医等の配置、委員会の定期開催など安全衛生管理体制を整えます。

【予定】令和8年度取り組み予定は次のとおりです。

I 安全就業推進体制(請負)	実施予定
1)安全委員会(請負)の開催	5月、11月、3月
2)安全パトロールの実施	6月、7月、9月、10月
3)職種別安全就業基準(作業全般、剪定・除草作業)の遵守	職種別安全就業基準を遵守
4)安全チェックシート	剪定・草刈機作業、各種車両使用時
5)「飛び石事故ゼロキャンペーン」参加	6月～9月
6)愛知県シルバー人材センター安全適正就業推進大会	7月 安全委員会委員、安全推進員
II 安全就業推進体制(派遣)	実施予定
1)安全衛生委員会の開催	毎月開催
2)安全パトロールの実施	月1回
III 安全講習	実施内容
1)安全就業講習会	草刈班安全講習会(5月) 剪定技能安全講習会(9年1月)

【財源】受託事業収益、会費収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】会員を対象に事業を行います。

【実施(開催)場所】委員会等については当センター施設、パトロールについては企業、家庭、公共施設等の会員就業場所、特に、植木の剪定、除草作業等屋外作業を発注頂いている各所へ巡回を予定しています。

8. 個人情報等の漏えい防止と管理体制づくり

個人情報、特定個人情報(マイナンバー等)の管理や取扱いが、ガイドライン・規程に沿って行われているか監督するため、特定個人情報事務取扱責任者を配置します。責任者の監督下において取扱担当者が適正に情報の管理を行います。イントラネットのデジタルデータ及び書面による個人情報漏えいのため、パソコンのID管理、鍵付きキャビネットの使用等により適正厳重に取り扱います。

【財源】受託事業収益、補助金、労働者派遣事業等受託収益を財源としています。

【対象者】会員、役員、職員を対象にしています。

【実施(開催)場所】当センター事務所

9. センターの活動等について周知を図る事業

市民等に対するシルバー人材センター事業の情報提供は、会報発刊、市広報誌への掲載、新聞チラシ折込、ホームページやSNSの活用など多様な媒体により広く周知します。あらゆる機会や場所を活用して認知度向上と情報提供を行います。

【予定】

情報提供:機関紙「とこなめシルバーふれあいニュース」・令和9年3月(市内回覧)

令和8年度（令和8年4月～令和9年3月） 事業実施計画表

	行事名	開催月	開催内容
会議 ・ 委員会	定時総会(年1回)	6月	事業報告、収支決算、役員選任
	理事会(年13回)	4月	新入会員承認等
		5月	新入会員承認、決算、事業報告等
		6月	会長、副会長、常務理事の選任
		6月	新入会員承認、事業執行状況等
		7月	新入会員承認、事業執行状況等
		8月	新入会員承認、事業執行報告等
		9月	新入会員承認、役員職務執行報告等
		10月	新入会員承認、予算編成方針等
		11月	新入会員承認、各種規程の改定等
12月		新入会員承認、事業執行報告等	
1月		新入会員承認、事業執行報告等	
2月		新入会員承認、予算、事業計画等	
3月		新入会員承認、役員職務執行報告等	
監事監査(年2回)	5月	決算、事業報告、中間決算等	
	11月		
安全委員会(請負)(年3回)	5月	事業計画	
	11月	安全就業パトロール報告等	
	3月	事業報告等	
講習会	安全講習・技能講習(年2回)	5月	草刈機安全講習
		翌年1月	剪定技能安全講習
知多 ブロック	会議・研修(年5回)	4月	局長会議
		7月	会長・局長会議
		7月	職員会議(業務)
		9月	局長会議
		翌年2月	職員会議(庶務)
その他	安全・適正就業強化月間	7月	安全・適正就業推進大会参加
	普及啓発月間	10月	シルバー事業のPR